

平成27年度 訪問健康相談事業の報告

1 趣旨

頻繁に医療機関を受診している高齢者に対し、保健師等が訪問し、健康管理や日常生活の中での健康づくりをお手伝い（専門的な指導・助言）することにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、適正受診による医療費の適正化を図るもの。

2 対象者 全県で、1000人×2回の訪問を実施する。

- ①頻回受診者：同一月内に同一の医療機関に15日以上外来受診があり、かつ、3か月連続する者。
 ②多受診者：同一月内に多数の医療機関（原則4か所以上）の外来受診があり、かつ、3か月連続する者。

*①②に該当する者であっても、がん患者、精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など、当然に多受診を必要とする者は対象外としている。

3 訪問健康相談事業の実施状況

- 実施規模 全県下で 1,000人 × 2回
 ○訪問相談員資格 保健師・看護師・管理栄養士
 ○訪問実施期間 平成27年8月～平成28年2月

<市町村委託> 平成27年度～

☆27年度実施市町村 …八女市、宇美町、粕屋町、芦屋町、桂川町

委託単価・市町村職員が訪問する場合…4,000円/回

・臨時に相談員を雇い上げる場合…9,820円/回

委託費計 510,580円 訪問実績 69人・延べ100回

<業者委託> 平成24年度～

☆27年度受託者 …株式会社日本医事保険教育協会

○契約金額：（総価） 14,158,800円 ※受託しない市町村のエリア・950人×2回の訪問を委託

訪問実績 1,250人・延べ1,938回

候補者として選定した3,199人のうち、訪問について承諾が得られた1,319人に対し、延べ2,038回、自宅を保健師等が訪問し、健康相談を実施した。

4 事業効果 ※詳細は、裏面参照

指導実人数 1,319人のうち、効果測定が可能な1,163人に対し、

- 775名について頻回・多受診の状況を改善へと導き、
- 改善率は約7割である。
- また、年間医療費削減は約6,750万円と見込まれる。

5 平成28年度の実施方針

○本事業をさらに効果的なものにしていくため、引き続き、市町村による直接実施を呼びかけていく。

市町村保健師は、住民からの信頼があるため、訪問実施率はほぼ100%である（業者実施の場合は、約4割）。加えて、地域包括支援センターとの連携や、地域の運動教室、サークル活動等の社会資源に精通していることから、より充実した事業の実施が期待できる。

○服薬内容のチェックに重点を置く。

訪問健康相談支援システム【後期版】を活用して、直近の服薬状況を確認し、重複投薬等のチェックを行い、健康被害を未然に防止し、あわせて、かかりつけ薬剤師、お薬手帳の活用を啓発する。

*残薬バックの配布（国保も同様に実施）

6 健康訪問相談事業に係る効果の検証

【 医療費削減額 】

対象者区分	訪問実施人数 A	Aのうち 効果測定が 可能な人数 B	Bのうちの 改善した人数 C	改善率 D=C/B	医療費削減額 (1か月) E	医療費削減額 (年間) F=E×12	1か月1人当 たり削減額 G=E/C	年間一人当たり 削減額 H=F×12
①頻回受診者	591人	507人	348人	68.6%	2,455,924円	29,471,088円	7,057円	84,687円
市町村実施(再掲)	33人	33人	25人	75.8%	352,233円	4,226,796円	14,089円	169,072円
②多受診者	708人	639人	416人	65.1%	3,052,258円	36,627,096円	7,337円	88,046円
市町村実施(再掲)	36人	36人	22人	61.1%	173,208円	2,078,496円	7,873円	94,477円
③両方該当	20人	17人	11人	64.7%	116,709円	1,400,508円	10,610円	127,319円
市町村実施(再掲)	0人	0人	0人	—	—円	—円	—円	—円
計	1,319人	1,163人	775人	66.6%	5,624,891円	67,498,692円	7,258円	87,095円
市町村実施(再掲)	69人	69人	47人	68.1%	525,441円	6,305,292円	11,180円	134,155円

①頻回受診とは、月15日以上、同一医療機関に通院し、その状態が3か月以上継続している者（H28.1月～3月診療レセ）

②多受診とは、月4か所以上の医療機関に通院し、その状態が3か月以上継続している者（H28.1月～3月診療レセ）

③両方該当は、①②の外数

1. 効果測定は、第1回目の訪問月の前後の各3か月の、その者のすべてのレセプトを集計している。

訪問後に資格喪失、入院した者、及び第1回目の訪問がH28年1月以降になった者は測定していない。

2. 改善した者とは、①頻回については通院日数が減少した者、②多受診及び③両方該当については通院日数または医療機関数が減少した者をいう。

○1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：7,258円（46,748円→39,490円）

	年間医療費 削減見込額(1)	費用額(2) (総委託費)	対比 (1)/(2)
費用対効果	67,500,000円	14,670,000円	4.6倍

【 受診行動 】

対象者区分	訪問実施人数 A	Aのうち 効果測定が 可能な人数 B	受診日数 (訪問前 3か月平均)	受診日数 (訪問後 3か月平均)	医療機関数 (訪問前 3か月平均)	医療機関数 (訪問後 3か月平均)	左の増減
①頻回受診者	591人	507人	19.06日	17.18日	か所	か所	1.89日
市町村実施(再掲)	33人	33人	19.04日	15.87日	か所	か所	3.17日
②多受診者	708人	639人	日	日	3.75か所	3.68か所	0.07か所
市町村実施(再掲)	36人	36人	日	日	3.85か所	3.74か所	0.11か所
③両方該当	20人	17人	20.84日	18.82日	3.90か所	3.65か所	2.02日
市町村実施(再掲)	0人	0人	—日	—日	—か所	—か所	0.25か所

市町村実施と業者実施によるものを比較すると、頻回受診者の受診日数の減・医療費削減額に大きな差が見られた。

